2027 年度(4 月･10 月)入学

広島市立大学大学院
国際学研究科博士後期課程
学生募集要項

一般選抜

本学所定様式（以下の出願書類は，別途ダウンロードしてください。）

［Ａ票］入学志願票
［Ｂ票］履歴票
［Ｃ票］受験票・写真票・入学検定料振込証明書貼付票
入学検定料振込依頼書

Hiroshima City University

発行：2026 年 11 月

1　アドミッション・ポリシー

広島市立大学大学院は，豊かな感性と真理探究への情熱を持ち，多様な文化と価値観を尊び，平和を希求する人材，さらに，最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し，課題発見・分析・解決能力を持ち，高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標としています。

この目標とする人材を育成するため，広島市立大学大学院は，次のような人の入学を求めています。

- 人間性豊かで，向学心の旺盛な人
- 知的好奇心と探究心を持ち，知の創造と活用に意欲のある人
- 世界平和と地域・国際社会の発展に積極的に貢献したい人

上記に加えて，国際学研究科博士後期課程では，次のような人の入学を求めています。

- 国際社会やそれを構成するさまざまなコミュニティが抱える諸課題について，高度な専門研究を深め，課題解決に取り組もうとしている人
- 専門性を深めるために探求し，思考や議論を深めるための論理性や説得力を備えている人
- 研究分野に関する高度な知識，および研究活動に十分な語学力を有し，さらに専門的な知識や研究能力を高める意欲を持つ人
- 本研究科での学びを通じて，自己研鑽に努めたい人

2　授与する学位の種類

国際学研究科博士後期課程では，「博士（学術）」の学位を授与します。

3　募集人数

専攻	入学定員	募集区分	募集人員
国際学専攻	7 名	一般選抜	7 名

※　入学定員は，4 月入学及び 10 月入学の募集人員の合計人数です。

4　出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします（⑴から⑸については，「2027 年 4 月入学」に出願する者は 2027 年 3 月 31 日まで，「2027 年 10 月入学」に出願する者は 2027 年 9 月 30 日までに該当する見込みの者を含む。）。

⑴　修士の学位又は専門職学位を有する者

⑵　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

⑶　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

⑷　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

⑸　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第１条第２項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（次号において「国際連合大学」という。）の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者

⑹　外国の学校，第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

⑺　文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号による。）

⑻　本学大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，入学日の属する月の前月末日までに 24 歳に達しているもの

５　事前審査

「４ 出願資格」の⑺及び⑻の資格により出願しようとする者は，出願資格認定のため事前審査を行いますので，必ず本学アドミッションセンターへ申し出た上で，以下の書類を提出してください。郵送する場合は，**書留速達郵便**とし，封筒表面に**「国際学研究科博士後期課程･事前審査書類在中」**と赤字で記載してください。

提出先は4ページ**「６ 出願手続」**の**「⑷ 出願先及び出願・受験に関する問い合わせ先」**を参照してください。持参の場合の受付期間は，午前９時から午後５時までです。土，日，祝日は受付を行いません。

審査結果は出願期間までに申請者宛に郵送により通知します。

〔事前審査書類〕

ア　事前審査申請書（本学所定の様式）
イ　履歴書（本学所定の様式）
ウ　研究等業績書（A4 用紙を使用し，日本語の場合は 2,000 字程度，英語の場合は 1,200 words 程度）
エ　4，5 ページ**「６ 出願手続」**の**「⑸ 出願書類等」**のうち，⑥，⑦，⑨，⑩，⑪の書類（⑥，⑦は最終学歴のもの）
オ　最終学歴の後に取得した学力，資格，検定等の証明書の写し（該当するものがある場合）
カ　返信用封筒（長形３号に申請者の郵便番号，住所，氏名を明記し，110 円分の切手を貼付）
（注１）　本学所定の様式は申し出により交付します。
（注２）　提出書類のうち，日本語又は英語以外の言語で作成されたものには，必ず日本語又は英語の翻訳を添付してください。

〔提出期限〕（必着，日本時間）

【 4 月入学】	2026 年 11 月 13 日（金）午後 5 時まで
【10 月入学】	2027 年 5 月 7 日（金）午後 5 時まで

６　出願手続

⑴　事前相談

志願者は，下記の〔国際学研究科（博士後期課程）教員一覧〕を参照して，指導希望教員，その教員の研究分野を選択し，**必ず出願前に，本学アドミッションセンターを通じて該当の教員と事前相談**を行ってください。事前相談を行っていない場合は，出願を受け付けません。

事前相談を行うためには，件名を「国際学研究科（博士後期課程）事前相談」，本文に**志願者氏名**，**指導希望教員**を明記し，4，5 ページ**「⑸ 出願書類等」**の**②履歴票**，**⑩修士論文の要旨**及び**⑪研究計画書**のデータを添付の上，下記期限までに E-mail を本学アドミッションセンター（nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp）宛に送信してください。

〔国際学研究科（博士後期課程）教員一覧〕https://www.hiroshima-cu.ac.jp/guide/gs-intl/content0066/

〔事前相談受付期限〕

【 4 月入学】	2026 年 12 月 10 日（木）まで
【10 月入学】	2027 年 6 月 4 日（金）まで

期限後に事前相談を希望される場合は，アドミッションセンターへご相談ください。

⑵ 出願期間（必着，日本時間）

【４月入学】	2026年12月15日（火）から12月21日（月）午後５時まで
【10月入学】	2027年６月９日（水）から６月15日（火）午後５時まで

郵送による出願書類の提出については，**出願期限前日までの消印がある書留速達郵便を日本国内から発送かつ書類の不備が無い場合**に限り，期限を過ぎて到着したものも受理します。

⑶ 出願方法

指導希望教員との事前相談の後，出願書類等を一括して角形２号（24.0㎝×33.2㎝）の封筒に入れ，郵送又は持参の方法により，**出願期間内に本学アドミッションセンター（本部棟１階）に提出してください。**

郵送の場合は必ず**書留速達郵便**とし，封筒表面には**「国際学研究科出願書類在中」**と赤字で記載してください。

なお，持参の場合の受付時間は，午前９時から午後５時までです。土，日は受付を行いません。

⑷ 出願先及び出願・受験に関する問い合わせ先

〒731-3194　広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号
広島市立大学アドミッションセンター
電話　082-830-1503　　E-mail　nyushi@m.hiroshima-cu.ac.jp

⑸ 出願書類等

出願に必要な書類等			作成方法等
①	入学志願票	［Ａ票］	本学所定の様式に必要事項を記入してください。記入にあたっては，様式欄外に記載した**「記入上の注意」**をよく読んでください。
②	履歴票	［Ｂ票］	
③	受験票	［Ｃ票］	本学所定の様式に必要事項を記入してください。
④	写真票		本学所定の様式に必要事項を記入してください。出願前３か月以内に撮影した縦４㎝×横３㎝，上半身，無帽，正面向き，背景なしのものを該当場所へのり付けしてください。（裏面に氏名，生年月日を記入） ※ 提出された写真は，入学後の学生証及び本学の教務システムで使用します。
⑤	入学検定料 振込証明書 貼付票		入学検定料 **30,000 円**を，本学所定の振込依頼書により金融機関の窓口で振り込んでください。振込後，「入学検定料振込証明書」（金融機関の出納印のあるもの）を本学所定の様式の「入学検定料振込証明書貼付票」に貼り付けて提出してください。 なお，ゆうちょ銀行又は郵便局を利用される場合は，ゆうちょ銀行等窓口にお問い合わせください。 ただし，**広島市立大学大学院博士前期課程在籍者の入学検定料の納付は不要です。** ※　日本国外に居住する者は，支払方法が異なります。支払方法は，出願期間の前に「⑷ 出願先及び出願・受験に関する問い合わせ先」に E-mail で問い合わせてください。
⑥	成績証明書		在籍又は出身大学院の学長又は研究科長が作成した**原本（コピー不可）**を提出してください。 ただし，出願資格(6)，(7)又は(8)により出願する者は，最終学歴に係る成績証明書を提出してください。

出願に必要な書類等		作成方法等
⑦	学位証明書又は 修了見込証明書	在籍又は出身大学院の学長又は研究科長が作成した**原本（コピー不可）**を提出してください。 なお，修了証明書に学位情報が記載されている場合は，学位証明書の代わりに提出することを認めます。 **〔中国の高等教育機関を修了した者は，次の２点を提出してください〕** **・ 学位証明書（学位証書ではありません）** **・ 中国高等教育学生信息網（https://www.chsi.com.cn/xlcx/）で学位証書の認証を行い，認証画面を印刷したもの（中国高等教育学位在线验证报告）**
⑧	英語又は日本語能力を測定した検定試験の証明書等 **【日本語又は英語が母語の者あるいは修士論文を日本語又は英語で執筆した者(執筆中を含む)は提出不要】**	次に示すア～カの検定試験のうち，いずれかの証明書等を提出してください。ただし，出願期間最終日からさかのぼって 2 年以内に実施され，出願期間最終日までに書類が提出できる検定試験のみを有効とします。原本は受験票に同封して返却します。 なお，オンライン方式による試験のスコアを提出する場合は，カメラ映像に基づく本人確認が行われ，試験監督者による監視をのもとで受検した検定試験の成績のみを認めます。 **ア　実用英語技能検定** デジタル証明書を**印刷したもの１部** 又は合格証明書の**原本**とその**コピー1 部** **イ　TOEIC® Listening & Reading Test（IP テスト可）** [公開テストを受検した者] 公式認定証（Official Score Certificate）の**原本**とその**コピー1 部** 又は TOEIC デジタル公式認定証を**印刷したもの１部** [IP テストをマークシート方式で受検した者] スコアレポートの**原本**とその**コピー1 部** [IP テストをオンライン方式で受検した者] スコアレポートを**印刷したもの１部** **ウ　TOEFL iBT®** スコアレポート（Test Taker Score Report）の**原本**とその**コピー1 部** 又は ETS アカウントからスコアレポートの PDF をダウンロードし，**印刷したものを１部** **エ　IELTS™（Academic Module）** 成績証明書（Test Report Form）の**原本**とその**コピー1 部** 又は eTRF をダウンロードし，**印刷したもの１部** **オ　日本語能力試験（JLPT）** 成績証明書の**原本**とその**コピー1 部** **カ　日本留学試験（EJU）**　※ 必ず「日本語」科目を受験すること EJU オンラインのマイページから成績確認書を**印刷したもの１部**
⑨	修士の学位論文等	修士の学位論文がない者は，志望する研究分野に関する論文等を提出してください（業務などで執筆した活動報告書や書籍，これらに相当する著作物等も可）。

出願に必要な書類等		作成方法等
⑩	修士論文の要旨	5ページ⑨の修士の学位論文等の要旨を提出してください。 原稿はA4用紙，使用言語は日本語又は英語とし，最初のページに志願者氏名を記入して，日本語の場合は1,200字程度，英語の場合は700words程度で作成したものを片面印刷の上，提出してください。
⑪	研究計画書	原稿はA4用紙，使用言語は日本語又は英語とし，最初のページに志願者氏名を記入して，日本語の場合は2,000字程度，英語の場合は1,200 words程度で作成したものを片面印刷の上，提出してください。
⑫	返信用封筒	受験票送付用の定形封筒（**長形 3 号**，23.5 cm×12 cm）に郵便番号，住所，氏名を明記し，**110円分の切手を貼付**してください。 日本国外に居住する者は不要です。

（注１） ①から⑤までの本学所定様式は，**国際学研究科博士後期課程用**を本学ウェブサイトからダウンロードしてください。

（注２） 特別な事情により成績証明書等の原本が提出できない場合は，出願期間前にアドミッションセンターへご相談ください。

（注３） **⑥と⑦の書類のうち，日本語又は英語以外の言語で書かれたものには，必ず日本語又は英語の翻訳を添付してください。**

（注４） 作成方法の指示どおりに作成されていない書類がある場合（記入漏れ，翻訳の未添付等）は，出願を受理しない場合があります。

（注５） 事前審査により出願資格認定を受けた者は，事前審査で提出済みの書類を再度提出する必要はありません。

（注６） 改姓（名）前の証明書を使用する場合の提出書類について，志願票の氏名と異なる旧姓（名）の記載された証明書も使用できます。その場合は，改姓（名）の日付と新旧姓（名）を志願者本人が記入した文書（様式は任意）を添付してください。

（注７） 出願書類の作成・提出に当たっては，自らの責任において，十分に考えたものを提出してください。

⑹ 出願上の注意事項

① 必要な書類がすべてそろっていない場合や出願期間を過ぎて到着した場合は，出願を受理できません。

② 出願書類受理後は，出願事項の変更は認めません。ただし，氏名，住所，電話番号，E-mail アドレスに変更があった場合には，速やかに本学アドミッションセンターまで連絡してください。

③ 一度受理した出願書類及び納付された入学検定料は返還しません。ただし，修士の学位論文等については，希望に応じて学力検査等実施後に返還しますので，出願時に申し出てください。

④ 入学を許可した後であっても，出願書類の記載と相違する事実の発生や発見があった場合には，入学を取り消すことがあります。

⑺ 受験票の送付

出願締切後，受験票を送付します。日本国外に居住する志願者には，入学志願票に記載の E-mail アドレス宛に受験票について通知します。試験期日の 10 日前までに届かない場合は，本学アドミッションセンターまでお問い合わせください。

⑻ 入学検定料の返還

既納の入学検定料は，次の場合を除き，いかなる理由があっても返還しません。ただし，返還する際に発生した各種手数料は，志願者負担となる場合があります。

① 入学検定料を納入したが，出願しなかった場合

② 入学検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合

③ 出願書類等を提出したが，出願が受理されなかった場合

〔返還請求の方法〕

①又は②に該当した場合は，出願先に連絡してください。「検定料返還申請書」を E-mail で送付しますので，必要事項を記入の上，出願先の住所宛に郵送してください。

③の場合は，出願書類等の返却の際に「検定料返還申請書」を同封しますので，必要事項を記入の上，出願先の住所宛に郵送してください。

〔申請期限〕（必着，日本時間）

【 4 月入学】	2027 年 2 月 26 日（金）午後 5 時まで
【10 月入学】	2027 年 8 月 31 日（火）午後 5 時まで

⑼ 入学検定料の免除等

① 広島市内の者で，入学検定料の納付が著しく困難であると認められる場合には，入学検定料の免除を受けることができます。事前に本学アドミッションセンターに相談し，期限までに申請してください。

（注） 「広島市内の者」とは，次のいずれかに該当する者のことをいいます。

ア 入学の日の属する月の初日時点で，継続して 1 年以上広島市内に住所（住民登録が必要）を有している者

イ 入学の日の属する月の初日時点で，配偶者又は 1 親等の親族が継続して 1 年以上広島市内に住所（住民登録が必要）を有している者

〔申請期限〕（必着，日本時間）

【 4 月入学】	2026 年 11 月 27 日（金）午後 5 時まで
【10 月入学】	2027 年 5 月 20 日（木）午後 5 時まで

② 広島市立大学大学院博士前期課程在籍者の入学検定料は不徴収とします。

7 災害救助法の適用を受けた災害で被災した志願者への特例措置

下記の災害により被災した志願者については，出願後の申請により入学検定料を返還します（出願時には入学検定料の振込が必要です。）。また，合格者については，申請により入学料の減免を受けることができます。

申請手続には本学所定の申請書及び事実を証する書類を要します。詳細については，本学ウェブサイトをご覧ください。

【 4 月入学】	2024 年 4 月以降に災害救助法の適用を受けた災害
【10 月入学】	2025 年 4 月以降に災害救助法の適用を受けた災害

8 受験上及び修学上の配慮を希望する場合

障がいのある等の理由で受験上及び修学上の配慮を希望する場合は，本学ウェブサイトで詳細をご確認の上，**提出期限の 1 週間前まで**に本学アドミッションセンターに事前相談をしてください。事前相談後，本学ウェブサイトから申請書様式をダウンロードし，申請書を作成の上，必要書類を添付し，以下の提出期限までに郵送により提出してください。なお，相談の内容によっては，対応に時間を要することもありますので，できるだけ早い時期に相談してください。

【提出書類】⑴ 広島市立大学入学者選抜における受験上の配慮申請書（大学院用）

⑵ 診断書（医師の作成したもの）

【提出先】〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号

広島市立大学アドミッションセンター

【本学ウェブサイト】https://www.hiroshima-cu.ac.jp/guide/category0001/c00080213/
トップページ＞入試情報＞研究科＞受験上の配慮を希望する場合の事前相談

〔提出期限〕（日本時間）

【 4 月入学】	2026 年 11 月 27 日（金）午後 5 時まで
【10 月入学】	2027 年 5 月 20 日（木）午後 5 時まで

※　診断書が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は，必ず日本語又は英語の翻訳を添付してください。

※　不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する必要が生じた場合は，速やかに本学アドミッションセンターにお申し出の上，申請してください。申請が試験直前であったり，申請内容への対応が直ちにできなかったりする場合には，希望する配慮が行えないこともあります。

※　申請書に記載された個人情報は，受験上及び修学上の配慮内容を検討するために利用します。なお，合格者決定に利用することはありません。

９　個人情報の取扱い

広島市立大学では，「公立大学法人広島市立大学個人情報の保護に関する規程」を定め，個人情報の保護や適切な管理に努めています。

⑴　出願時に取得した個人情報（氏名，生年月日，住所その他）は，入学者選抜（出願処理，選抜実施），合格者発表，入学手続業務を行うために利用します。

また，出願時に取得した個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は，今後の入学者選抜の方法の検討や大学教育の改善及び大学の管理運営（各種調査・分析，事業企画等）のために利用します。

⑵　入学者に関する個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は，教務ファイル（学籍簿，成績原簿）として生成した上で，教務関係（学籍・成績の管理，修学指導等），学生支援関係（健康管理，就職支援，授業料減免・奨学金申請等），授業料徴収関係等の業務を行うために利用します。

⑶　上記⑴及び⑵の各種業務での利用にあたっては，全部又は一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた者（以下「委託先」という。）において行うことがあります。この場合，委託先と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上，委託した業務を遂行するために必要となる限度で，出願時に取得した個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績の全部又は一部を提供します。

⑷　本学の関連団体である同窓会，後援会から入学者確認の業務を円滑に行うことを目的として申し出があった場合，利用目的を限定した上で入学手続者の氏名等を提供する場合があります。

10　入学者選抜方法

⑴　試験期日（日本時間）等

入学時期	試験期日	時　間			試験会場
		グループ	受験者集合時刻	試験時間	
4 月入学	2027年 2 月 6 日(土)	午前	9：30	10：00～	広島市立大学 (広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号)
		午後	13：00	13：30～	
10 月入学	2027年 7 月 24 日(土)	午前	9：30	10：00～	
		午後	13：00	13：30～	

（注）試験時間グループを選択することはできません。試験時間グループは受験票送付の際にお知らせします。

※　日本国外に居住等のため来学が困難な受験者は，インターネットを利用したオンライン会議システムで受験することができます。その場合は，出願期間前に本学アドミッションセンターへご相談ください。

⑵ 学力検査の内容及び評価基準

試験科目	内容及び評価基準
口述試験 (60 分程度)	【内容】提出論文，研究計画書，参考となる資料，志望する研究分野の内容などを中心にして，①研究報告（20 分程度），②研究報告に対する質疑応答及び提出論文，研究計画書，志望する研究領域の内容等に関する質疑応答（40 分程度）を実施します。原則は日本語での実施となりますが，研究分野によっては，英語で実施する場合もあります。 【評価基準】アドミッション・ポリシーに基づいて，研究意欲，研究能力等について 3 段階で評価します。

⑶ 合否判定

出願書類及び口述試験の成績を総合的に評価し，合格者を決定します。

⑷ 受験上の注意事項

① 受験者は，指定された試験時間グループの受験者集合時刻までに受験者控室に入室してください。

② 試験開始時刻に受験者控室に不在であった場合は，欠席したものとして取り扱います。

③ 当日は，本学の受験票を必ず持参してください。当日，本学の受験票を忘れた者は，速やかに仮受験票発行所で仮受験票の交付を受けてください。

④ 試験時間中に机上に置けるものは，本学の受験票のみです。

⑤ 試験時間中に使用を許可する時計は，計時機能のみのものに限ります。携帯電話やウェアラブル端末等の使用は認めません。

⑥ 緊急で受験者に連絡する事項がある場合は，本学ウェブサイトに掲載します。

11 不正行為に関する注意事項

⑴ 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は，その場で受験の中止と退室を命じられ，受験資格を失います。なお，不正行為については，状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

① 出願書類に故意に虚偽の内容を記載した場合（本人以外の写真を貼付するまたは本人以外の情報を記載するなど。）や受験票等の内容を改ざんすること。

② カンニング（試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること，教科書，参考書，辞書等の書籍類の内容を見ること，他の人から答えを教わることなど。）をすること。

③ 試験時間中に，電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等），タブレット端末，電子辞書，IC レコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー等）を使用すること。

※ 通信機能のある電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。），タブレット端末等）は，かばんの中にしまっていなければ，電源が切られていても，使用しているものとし，不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も，使用しているものとし，不正行為となります。）。

※ イヤホンは，耳に装着していれば使用しているものとし，不正行為となります（試験時間中，病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は，受験上の配慮の申請が必要です。）。

⑵ ⑴以外にも，次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，⑴と同様です。

① 試験時間中に，定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。），コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具や電子機器類（電子辞書，IC レコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー等），教科書，参考書，辞書等の書籍類をかばんにしまわず，身に付けていたり手に持っていること。

※　通信機能のある電子機器類（携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。），タブレット端末等）は，かばんの中にしまっていなければ，電源が切られていても，使用しているものとし，不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も，使用しているものとし，不正行為となります。）

② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど，試験の進行に影響を与えること。

③ 試験に関することについて，自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。

④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。

⑥ その他，試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

12　合格者発表（日本時間）

【 4月入学】	**2027年2月16日（火）正午**
【10月入学】	**2027年8月4日　（水）正午**

① 合格者には合格者発表日に合格通知書と入学手続書類を発送します。

② 志願者本人のみ，合否照会システム（https://www.gouhi.com/hiroshima-cu/）において合否の確認ができますが，参考情報ですので，合格者に送付する合格通知書で正式に確認してください。

③ 電話，E-mail等による問い合わせには応じません。

13　入学手続

⑴　入学手続期間（必着，日本時間）

【 4月入学】	**2027年3月1日（月）から3月15日（月）　午後5時まで**
【10月入学】	**2027年9月2日（木）から9月9日（木）　午後5時まで**

⑵ 入学手続方法

① 入学手続の詳細及び必要な書類は，合格通知書発送時に合格者宛に送付します。

② 入学手続書類は，必ず**書留速達郵便**で，**入学手続期間内に必着するよう郵送してください。**

③ **入学手続期間最終日のみ**持参による提出を受け付けます。受付場所は本学本部棟受付会場です。受付時間は午前9時から午後5時までです。

④ 入学手続を完了した者には，入学手続期間終了後に入学許可書を送付します。

⑶ 提出書類

① 受験票

② 誓約書（本学様式）

③ 学位証明書【修了見込で出願した者のみ】

【外国人留学生の方のみ】

④ パスポートのコピー

⑤ 学費等の経費支弁に関する確認書（本学所定の様式）

⑥ 日本語教育機関等に在籍していた場合は出席証明書

⑷ 入学手続上の注意

① 期間内に手続を行わなかった者については，入学を辞退したものとして取り扱います。

② 必要な書類がすべてそろっていない場合には受理できませんので，書類の提出の際には，十分確認してください。

③ 一度受理した入学手続書類及び納付された入学料は返還しません。

④ 修了見込で出願した者は，修了後，速やかに学位証明書を提出しなければなりません。また，入学日前日までに所定の入学資格を取得することができなかった者は入学許可を取り消します。

14 納付金等

⑴ 入学手続までに納付するもの

納付金		金額
入　学　料	広島市内の者（注）	282,000 円
	上記以外の者	423,000 円

（注） 「広島市内の者」とは，次のいずれかに該当する者のことをいいます。

① 入学日の属する月の初日時点で，継続して 1 年以上広島市内に住所（住民登録が必要）を有している者

② 配偶者又は 1 親等の親族が入学日の属する月の初日時点で，継続して 1 年以上広島市内に住所（住民登録が必要）を有している者

⑵ 入学後に納付するもの

納付金	金額	納付時期
授業料 （年額 535,800 円）	267,900 円	10 月末まで
	267,900 円	4 月末まで
学生教育研究災害障害保険料・ 学研災付帯賠償責任保険料 （保険期間 3 年間）	3,620 円	入学月末まで

（注） 2026 年 4 月現在の金額です。金額の改定を行った場合には，改定時から適用します。納付についての詳細は入学後に案内します。

15 入学料・授業料の免除，減免等

⑴ 広島市立大学大学院博士前期課程在籍者の入学料について

当該在籍者の入学手続に必要な入学料は不徴収とします。

⑵ 広島市立大学大学院博士前期課程修了者の入学料について

当該修了者の入学手続に必要な入学料は免除とします。

⑶ 入学料・授業料の減免等

① 入学料の減免

次のいずれかに該当し，入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には，入学料の減免を受けることができます。入学手続までにご相談ください。

ア 入学前 1 年以内に，学資を主として負担している者が死亡した場合

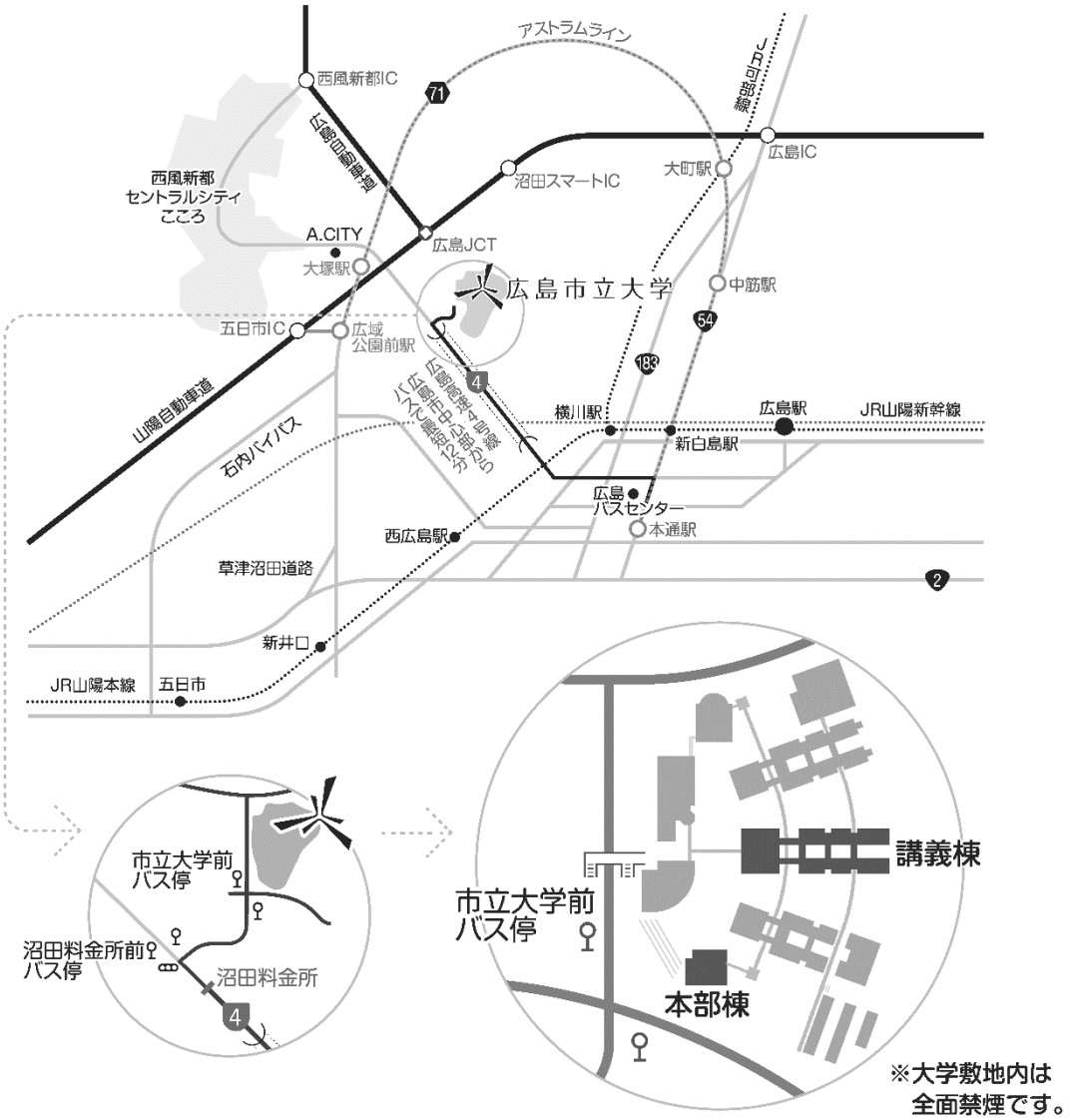
イ 入学前 1 年以内に，入学する者又は学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合

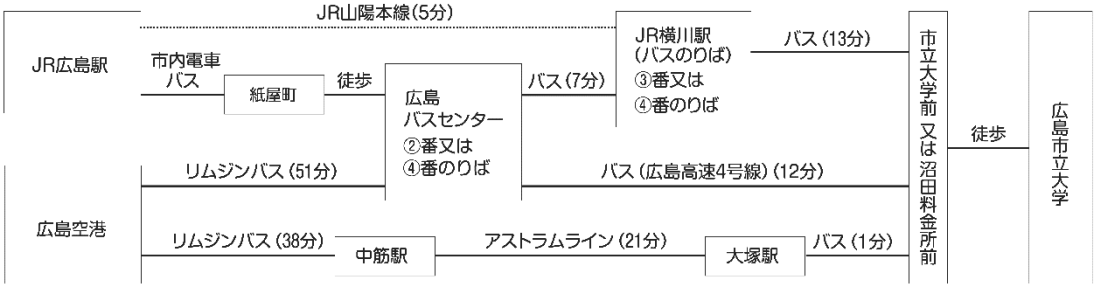
ウ 入学する者が広島市内の者であり，生活保護法の規定による保護を受けている世帯に属している場合

② 授業料の減免又は徴収猶予

経済的理由により授業料の納付が困難であり，かつ，学業優秀であると認められる場合には，授業料の減免又は徴収猶予を受けることができます。詳細は，本学ウェブサイトをご覧ください。

試験会場案内





※「市立大学前」バス停から大学までは徒歩すぐ、「沼田料金所前」バス停から大学までは徒歩8分かかります。

●所要時間は目安です。

●広島バスセンター発「くすの木台」方面行きのバスは、「市立大学前」バス停を経由します。
広島バスセンター発横川駅経由「花の季台」・「こころ西風梅苑」・「こころ産業団地」・「こころ南中央」方面行きのバスには、
「市立大学前」バス停を経由する便としない便とがあります。「市立大学前」バス停を経由しない便では、「沼田料金所前」バス停で下車してください。